



## もっと子どもと過ごす時間を みなさんの育児を応援します

区は、皆さんが安心して子育てができるよう、家事や育児のサポート、お母さんの心に寄り添ったケアを行っています。  
専門家のサポートを活用し、もっと子どもと過ごす時間をつくってみませんか。

4月から  
制度を拡充

### 家事・育児サポート

2歳までのお子さんを育てる世帯の  
家事・育児をサポート

#### ぴよぴよサポート



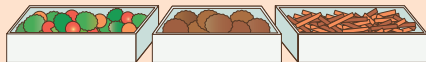
ヘルパーや助産師が自宅を訪問し、家事や育児のお手伝いをします

- 保育園に通っているなど、保育サービスを利用中の方も利用できるよう対象を拡大
- 新たに助産師によるケアを開始
- 初回2時間無料。年間の利用時間を20時間に拡充

#### サポート内容

##### 食事の支度・片付け

おかずや離乳食の作り置きは利用者から大好評!



##### 部屋の掃除・衣類の洗濯

日々のお掃除を任せて、子どもとの時間に

##### 育児の補助

沐浴補助や着替えなど。きょうだいのお世話もお手伝いします

##### 健診や買い物などの外出同行

お出かけの時のサポートで安心

#### 利用条件・費用など

- ▶ 対象 2歳まで(3歳の誕生日の前日まで)のお子さんを育児中の世帯
- ▶ 利用時間・料金 対象のお子さん1人当たり年間20時間(午前9時～午後9時。日曜、休日、年末年始を除く)。  
1時間1,000円。初めてご利用の世帯は初回2時間無料

(詳細はコチラ)



#### \\ NEW //

##### 助産師によるケア

自宅を訪問し、出産後の健康指導や乳房ケア、新生児の育児相談などを行います  
※助産師は家事のサポートは行いません

#### INTERVIEW

助産師  
ひがしつみあいこ  
東堤愛子さん



私たち助産師は乳房ケアなどの医療的なサポートだけでなく、育児に安心を持てるようサポートを行っています。特に乳児の子育てでは、心配や疑問に思うことが多いと思います。また、子育てについて相談する機会がないという方もいらっしゃるかと思います。出産後の早い時期からサポートさせていただき、一緒にお子さんの成長を喜ばせてください。

産後6か月までのお母さんを  
専門家「産後ドゥーラ」がサポート



#### にこにこサポート

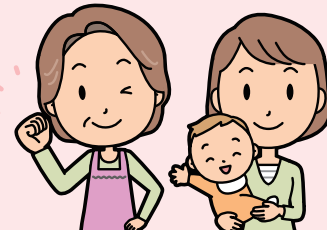
産後のデリケートな気持ちに寄り添いサポートするための知識・技術を習得した専門家が、母親が安心して過ごせる環境をつくり、日々のくらしをサポートします

- 4月から ● 利用時間を12時間に拡充

#### サポート内容

##### 育児の援助

- ・育児に関する相談
- ・育児の補助  
(授乳や沐浴のお手伝いなど)
- ・通院・検診などの付き添い など



##### 家事の援助

- ・食事の支度
- ・食材や生活必需品の買い物
- ・掃除や洗濯 など

#### 利用条件・費用など

- ▶ 対象 出産から6か月以内の方
- ▶ 利用時間・料金 1回2時間から。対象期間内に合計12時間まで(午前9時～午後9時。休日、年末年始を除く)。1時間1,000円

(詳細はコチラ)



「産後ドゥーラ」資格取得に係る費用の一部を助成します。助成後は、にこにこサポートの支援員として活動していただけます。詳細はお問い合わせください。

#### 区広報番組「シティーニュースおおた」でも紹介します

ぴよぴよサポート・にこにこサポートの実際のサービスの様子や利用までの流れを、4月1日から区広報番組でご覧いただけます!  
ケーブルテレビと区公式YouTube「大田区チャンネル」でご視聴ください。

(詳細はコチラ)



#### そのほかの支援制度もご活用ください

子育て支援施策を紹介する「子育てハンドブック」を作成しています。詳細は区HPをご覧ください。

(詳細はコチラ)



# 暮らしの情報箱

## はがきやFAXなどの記入例

- ①催しなどの名称
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

## 福祉

### 都営交通無料乗車券の交付

区内在住の心身に障がいのある方などに、都営交通の全区間で使用できる無料乗車券を交付します。

- 対象者・必要書類
- ①身体障がい者＝身体障害者手帳
- ②知的障がい者＝愛の手帳
- ③戦傷病者＝戦傷病者手帳
- ④原爆被爆者＝被爆者健康手帳と、厚生労働大臣(厚生大臣)の認定書か医療特別手当証書か健康管理手当証書か特別手当証書
- ⑤児童養護施設など入所者＝当該施設長発行の証明書
- ⑥中国残留邦人等＝本人確認証
- ⑦生活保護受給世帯員＝生活保護受給証明書
- ⑧児童扶養手当受給世帯員＝児童扶養手当証書か児童扶養手当受給者証明書
- ⑨申込先へ必要書類を持参
- ※更新の場合は、現在お持ちの無料乗車券も持参(有効期限が切れる月の1日から手続き可)
- 申込先
- ①～④地域福祉課⑤～⑦生活福祉課⑧子育て支援課
- ⑨障害福祉課障害者支援担当
- ☎5744-1251 FAX5744-1555

### 障がいのある方への支援

- ①移送サービス利用券(タクシー券)
- 区が契約する会社のタクシー料金や自動車燃料費に利用できます。
- ②区内在住で次のいずれかに該当する方
- ①下肢・体幹機能障がい1～3級
- ②移動機能障がい1～3級
- ③視覚障がい1・2級
- ④内部障がい1・2級
- ⑤愛の手帳1・2度
- ⑥問合先へ身体障害者手帳か愛の手帳を

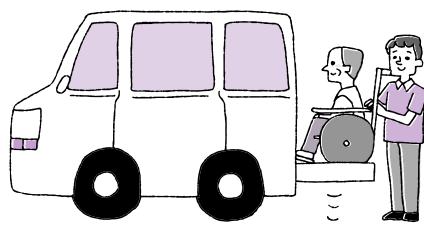
持参 ※受給中の方は手続き不要です。4月から支給額が変更になりましたので、郵送した案内をご確認ください

②心身障害者福祉手当の支給  
③64歳以下で次のいずれかに該当する方(施設に入所中、所得基準を超過した方を除く)

- ①身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～4度、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持
- ②脳性まひ・進行性筋萎縮症
- ③特殊疾病
- 手当月額 4,500円～17,500円
- ④問合先へ各種手帳か特殊疾病臨床調査個人票、本人の通帳、印鑑、マイナンバー確認書類と本人確認書類を持参
- ※受給中の方は手続き不要です。所得基準を超えていた方で、令和4年中の所得が基準内となった場合は8月から申請ができます

◇①②ともに◇

- ⑤障害福祉課障害者支援担当
- ☎5744-1251 FAX5744-1555
- ⑥地域福祉課障害者地域支援担当
- 大森 ☎5764-0657 FAX5764-0659
- 調布 ☎3726-2181 FAX3726-5070
- 蒲田 ☎5713-1504 FAX5713-1509
- 桜谷・羽田 ☎3743-4281 FAX6423-8838



### 大田区子ども生活応援基金への寄付のお願い

皆さんからの寄付は、子どもや子育て世帯への給食・食糧配布などの支援、地域における見守り強化に役立てています



詳細はコチラ

ます。引き続き、温かい支援をお願いします

☎福社管理課調整担当  
☎5744-1244 FAX5744-1520

## こども

### 児童手当の申請をお忘れなく

詳細は区HPをご覧ください



詳細はコチラ

①出生や転入など、異動があった中学校修了前のお子さんの保護者

②異動日の翌日から15日以内に、問合先へ申請書(区HPから出力)を郵送か持参。電子申請か特別出張所へ持参も可

※公務員の方は勤務先へ申請してください

☎子育て支援課こども医療係  
☎5744-1275 FAX5744-1525

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額改定

令和5年4月分から手当額が改定されました。

●児童扶養手当

	全部支給	一部支給
対象児童1人	44,140円	10,410円～44,130円
対象児童2人	10,420円加算	5,210円～10,410円加算
対象児童3人以上の場合1人につき	6,250円加算	3,130円～6,240円加算

●特別児童扶養手当

1級	53,700円
2級	35,760円

☎子育て支援課児童育成係  
☎5744-1274 FAX5744-1525

### 給食費や学用品の購入費などの一部を支給します

①区内在住の小・中学生の保護者で、次のいずれかに該当する方

- ①生活保護を受けている
- ②世帯全員の令和4年中の総所得金額等が認定基準額未満
- ※直近で家計が急変した世帯はご相談ください
- ③4月上旬に学校で配布する就学援助費受給申請書を期日までに学校へ提出
- ※区立以外の小・中学校に通っている場

合はお問い合わせください

☎学務課学事係  
☎5744-1429 FAX5744-1536

## 年金

### 国民年金保険料の産前産後免除制度

申請すると、免除期間も納付したものととして将来受給する老齢基礎年金額に反映されます。

●免除期間 出産予定日か出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠は3か月前から6か月間)

①国民年金第1号被保険者

②出産予定日の6か月前から、問合先へ申請書(区HPから出力)と母子健康手帳の写しを郵送。母子健康手帳と、年金手帳か基礎年金番号通知書を持参も可

☎国保年金課国民年金係  
☎5744-1214 FAX5744-1516

## 税

### 確定申告の内容を間違えていたら

確定申告書提出後、申告内容の誤りに気付いた場合は、次の方法で申告内容を訂正してください。

- ①税額を少なく申告していた＝修正申告
- ②税額を多く申告していた＝更正の請求
- ※①は延滞税などがかかる場合有り
- ☎大森税務署 ☎3755-2111
- 雪谷税務署 ☎3726-4521
- 蒲田税務署 ☎3732-5151

### 軽自動車税(種別割)グリーン化特例(軽課)の延長

適用期間が令和8年3月31日まで延長されています。詳細は区HPをご覧ください。



詳細はコチラ

☎課税課課税担当  
☎5744-1192 FAX5744-1515



## 令和5年度の納入通知書・案内書を郵送します

納付書が届いた方は、金融機関やコンビニエンスストアなどで納付をお願いします。

### ①国民年金保険料納付案内書

4月上旬に日本年金機構から郵送します。前納や口座振替で割引になる制度があります。詳細はお問い合わせください。

※口座振替の方には、4月下旬に国民年金保険料口座振替額通知書を郵送します

### ②後期高齢者医療保険料通知書

◆納付書や口座振替で納める方(普通徴収)

4月中旬に令和5年度の暫定保険料額決定通知書・仮徴収額通知書を郵送します。4年度の保険料額を基に仮計算した金額で、納付書(4～6月分)を同封します。

※口座振替の方には納付書は同封しません

◆年金から差し引く方(特別徴収)

2月と同額を4・6・8月の年金から差し引きます。通知書は郵送しません。

※年金からの差し引き額が年度前半と後半で差が大きい方のうち、6・8月の差し引き額の調整があった方には、特別徴収仮徴収額変更通知書を郵送します

### ③介護保険料納入通知書

4月中旬までに次の書類を郵送します。

- ①普通徴収の方＝介護保険料納入通知書、納付書(4～6月分)
- ※口座振替の方には納付書は同封しません
- ②4・6月に特別徴収に切り替わる方＝介護保険料特別徴収仮徴収額通知書
- ③年金からの差し引き額が年度前半と後半で差が大きい方のうち、6・8月の差し引き額の調整があった方＝介護保険料特別徴収仮徴収額通知書
- ※②③以外の特別徴収の方には、7月中旬に介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書を郵送します

### ◆令和5年度の月額保険料

- ①定額＝16,520円
- ②付加保険料込み＝16,920円
- ▶問合先 日本年金機構大田年金事務所 ☎3733-4141 FAX3734-3649

### ◆令和5年度の保険料率など

- ①均等割額＝46,400円
- ②所得割率＝9.49%
- ③限度額＝66万円
- ※年間保険料額は7月中旬に通知します
- ▶問合先 国保年金課 FAX5744-1677(共通)
- 保険料＝後期高齢者医療資格担当 ☎5744-1608
- 納付、口座振替＝後期高齢者医療収納担当 ☎5744-1647



### ◆65歳になると納め方が変わります

介護保険第1号被保険者の資格を取得すると、介護保険料の算定・徴収方法などが変わります(加入する健康保険などへの支払いから、区への支払いへ変更)。

保険料は65歳の誕生日の前日が属する月から計算し、誕生日の前月に介護保険被保険者証を郵送します。

▶問合先 介護保険課 FAX5744-1551(共通)

保険料額＝資格・保険料担当 ☎5744-1491

保険料の納付、口座振替＝収納担当 ☎5744-1492

### 固定資産税にかかる 土地・家屋の価格の縦覧 (23区内)

令和5年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者  
●縦覧期間 4月1日～6月30日(土・日曜、休日を除く)  
●縦覧場所 土地・家屋が所在する区にある都税事務所  
※納税通知書は6月1日に発送予定  
大田都税事務所 ☎3733-2411

### 相談

### サークル活動体験会の実施を希望する団体向け個別相談

サークル活動の楽しさを広げる体験会の開催を区が支援します。詳細はおおたまの森をご覧ください。  
大田区社会教育関係団体に登録している団体(活動実績が1年以上などの条件有り)  
4月3～28日に問合先へ電話か来所。相談日は5月を予定  
地域力推進課区民協働・生涯学習担当 ☎5744-1443 FAX5744-1518

### 募集

### 大田区シルバー人材センター 入会説明・登録会

自身の知識と経験を生かし、地域で動きませんか。  
区内在住の60歳以上の方  
①4月14日(金)・20日(木) = 問合先(仲六郷1-6-9-125)  
②4月18日(火) = 嶺町特別出張所  
※①午前9時～10時、午前10時30分～11時30分 ②午後1時30分～2時30分、午後3時～4時  
費2,000円(年)  
先着①各13名②各15名  
問合先へ電話。①問合先HPからも申し込み可。開催日の3営業日前締め切り  
大田区シルバー人材センター ☎3739-6666 FAX3734-0722

### フレイル予防専門職養成講座

フレイル予防に重要な運動、栄養、口腔、社会参加についての講習を行います。  
区内在住の高齢者の生活支援に携わる方  
5月19日(金)午後1時30分～4時30分  
消費者生活センター  
先着40名  
4月10～19日に問合先に電話  
高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1624 FAX5744-1522

### おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議 公募委員

詳細は区HPをご覧ください。  
区内在住の18歳以上で、平日の会議に出席できる方  
●任用期間 令和8年3月31日まで  
●募集人数 選考で2名程度  
●選考方法 作文と面接  
問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)と作文を郵送か持参。4月28日必着  
福祉管理課調整担当 ☎5744-1721 FAX5744-1520

### 清掃・リサイクル協議会委員

区内在住の18歳以上で、清掃事業やリサイクルなどに関心のある方  
●任用期間 7月～令和7年6月  
●募集人数 選考で若干名  
●選考方法 書類選考、面接  
問合先へ申込書(問合先、清掃事務所で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参。4月26日必着  
清掃事業課清掃リサイクル担当 ☎5744-1374 FAX5744-1550

### 傍聴

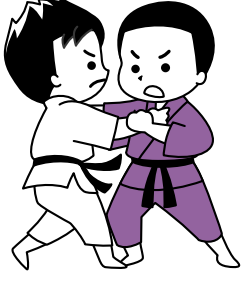
### 教育委員会定例会

①4月27日(木)午後3時から  
②5月29日(月)午後2時から  
③6月22日(木)午後2時から  
会ニッセイアロマスクエア5階(蒲田5-37-1)  
定抽選で各16名  
当日会場へ  
※手話通訳・要約筆記希望は、開催日の7日前までに問合先へ電話かFAX(記入例参照)  
教育総務課庶務係 ☎5744-1422 FAX5744-1535

### 求人

### 区立中学校の柔道指導員

授業で教員と一緒に指導をします。詳細はお問い合わせください。  
柔道二段以上の大学生  
●任用期間 9月～令和6年3月(予定)  
●勤務時間 1日4・5時間  
●謝礼 1時間3,000円(源泉徴収有り)  
教育総務部指導課 ☎5744-1436 FAX5744-1665



### 区立児童館などの夏季業務補助員

児童館事業や学童保育業務の補助(資格不要)。詳細は区HPをご覧ください。  
●任用期間 7月1日～8月31日  
●勤務時間 週3日、1日実働7時間45分  
●報酬 日額9,039円(交通費支給有り)  
●募集人数 選考で20名程度  
●選考方法 書類選考後、面接  
4月3～21日(必着)に問合先へ申込書(写真貼付。区HPから出力。問合先でも配布)を郵送か持参  
子育て支援課子育て支援担当 ☎5744-1272 FAX5744-1525

### おおた介護のお仕事 就職相談・面接会

区内5事業者とその場で面接できます。詳細は区HPをご覧ください。  
4月12日(水)午後2時～4時30分  
問合先へ電話  
ハローワーク大森 ☎5493-8790 FAX3768-9872

### お知らせ

### 避難行動要支援者名簿にご登録を

災害時に自力で避難することが困難な方の名簿を民生委員や自治会・町会などに提供して、平常時には見守り活動などを行い、災害時には可能な限り安否確認

や避難支援に役立てます。登録を希望する方は、区HPをご覧ください。  
要介護3～5の65歳以上の方、障害者手帳をお持ちで避難行動に支援が必要な方など  
※区外在住の方、施設などに入所中の方は対象になりません  
福祉管理課調整担当 ☎5744-1721 FAX5744-1520  
高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1430 FAX5744-1522  
障害福祉課障害者支援担当 ☎5744-1251 FAX5744-1555



AED設置・交換費用の一部を助成します  
手続き、条件など詳細はお問い合わせください。  
区内に所有する施設に24時間どなたでも利用できるAEDを設置する民間団体など  
助成額  
①初期設置費用の1/2(消費税の確定申告義務がある団体=323,000円まで、そのほかの団体=356,000円まで)  
②消耗品交換費用の1/2(バッテリーパック=20,000円まで、除細動パッド=10,000円まで)  
健康医療政策課健康政策担当 ☎5744-1262 FAX5744-1523



### 大田区民プラザ大ホールの 利用抽選再開

改修工事後の令和6年5月利用分の抽選を5月2日に行います。詳細は問合先HPをご覧ください。  
※改修工事のため、休館中の大田区民プラザの窓口業務をアプリコ内で行っています  
大田区文化振興協会 ☎6424-5900 FAX5744-1599

### 令和5年度大田区 食品衛生監視指導計画の策定

食の安全・安心を確保するため、区の食品衛生監視員が行う監視指導の内容についてまとめました。  
●閲覧場所 区HP、問合先、区政情報コーナー  
生活衛生課食品衛生担当 ☎5764-0697 FAX5764-0711

### 建物の解体・ リフォーム工事における アスベスト(石綿)について

事前調査  
建物の解体やリフォーム工事(改造・補修)を行う際は、大気汚染防止法に基づき、工事の対象となる全ての建物において事前にアスベストの含有建材の有無を調査する必要があります。また、一定規模以上の工事については、事前調査結果を自治体へ報告することが義務付けられています。工事を発注する場合、元請業者へ事前調査に使用する設計図書などの提供や適切な費用の負担をお願いします。  
資格取得助成  
10月1日以降に着工する解体やリフォーム工事(改造・補修)において、アスベストの有無の調査を有資格者(建築物石綿含有建材調査者)が行うことが義務付けられます。資格取得にかかる費用の一部を助成しています。詳細は区HPをご覧ください。

12ともに  
環境対策課環境調査指導担当 ☎5744-1369 FAX5744-1532

### マイナンバーカードに関する 手続きの一部停止

国のシステム更新作業に伴い、以下の手続きは休止となります。詳細はお問い合わせください。  
●停止期間 4月29日～5月7日  
●停止手続  
①電子証明書の更新、失効、新規発行  
②住所の変更(転入は可。ただし、電子証明書の発行はできません)  
③氏名の変更  
④暗証番号のロック解除、再設定  
大田区マイナンバーコールセンター ☎0570-03-3370 FAX050-3737-9318

### 参加・催し

### まなびバ(24日制)

平仮名、片仮名、簡単な文章などの生活に必要な日本語の読み書きや、国語・算数など基礎的な学習を学び直す場です。  
区内在住・在勤・在学の16歳以上で、日本語で会話ができる方(国籍不問)  
第1・2・4日曜、午後2時～4時  
※初回は5月14日。詳細はおおたまの森をご覧ください  
区役所本庁舎2階ほか  
先着40名程度  
問合先へ電話か来所。4月4日午前9時から受け付け  
※保育(1歳6か月～小学3年生のお子さん先着6名)有り  
地域力推進課区民協働・生涯学習担当 ☎5744-1443 FAX5744-1518

### 講座「いらない家事を手放して 毎日ごきげん生活術」

生活の中の家事労働を見直し、心身の負担を軽減する方法を学びます。  
区内在住・在勤・在学の女性  
4月22日(土)午前10時～正午  
抽選で20名  
問合先へFAX(記入例参照。保育(1歳以上の未就学児5名。1人500円)希望はお子さんの名前、年齢も明記)。電子申請も可。4月12日締め切り  
エセナおおた ☎3766-4586 FAX5764-0604

### 大田区学 クイズ に挑戦!

昭和30年ごろ、大森第四中学校が時間を知らせるために取り入れ、全国各地の学校に広まったといわれているものがあります。何でしょうか。  
>>答えは、5面インフォメーションで確認!

### 区民安全・安心メール

区内の不審者情報や防犯情報など、地域の防犯・防災情報をお住まいの地域ごとにメールで配信しています。ぜひ登録ください。  
問合先  
防災危機管理課防災危機管理担当 ☎5744-1634 FAX5744-1519

## シニアの方とご家族の方へ

### 1 高齢者見守りキーホルダー 登録と更新のご案内

緊急連絡先や医療情報などを区に登録すると、登録番号が入ったキーホルダーをお渡しします。身に付けておくと、救急搬送や保護をされた際に、医療機関や警察からの照会に、迅速に対応できます。

※年1回、誕生日に更新手続きが必要

▶対象 区内在住で65歳以上の方

▶申込方法 お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ緊急連絡先が分かるものを持参



詳細はコチラ

### 2 夜間・休日の相談に「高齢者ほっとテレフォン」

区役所が閉まっている時間帯に、看護師など保健福祉関係の資格を持つ相談員が高齢者の健康や介護、福祉に関する相談を電話でお受けします。

▶対象 区内在住でおおむね65歳以上の方と家族・関係者

▶相談専用電話 ☎3773-3124

▶受付時間 月～金曜＝午後5時～翌日午前8時30分  
土・日曜、休日、年末年始＝24時間

### 3 在宅でねたきりの高齢者への支援

出張理・美容券、寝台自動車利用助成券、健康回復利用券(はり・きゅう、マッサージ)を支給します。詳細はお問い合わせください。

※現在受給している方で、更新が必要な方へ3月中旬に案内を郵送しました

▶対象 区内在住の65歳以上で在宅のねたきりの方

▶申込方法 お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ来所

◇1～3いずれも◇

▶問合せ 高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1250 FAX5744-1522

### 4 いきいき高齢者入浴証のご案内

公衆浴場を1回200円で年間36回、無料で年間1回、利用できます。

▶対象 区内在住で介護老人福祉施設などに入所していない70歳以上の方

▶申込方法 地域包括支援センター、老人いこいの家、地域福祉課、問合せ先へ申込書(申込先で配布)を持参。問合せ先へ郵送も可

▶問合せ 高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1252 FAX5744-1522

### 5 認知症高齢者グループホーム家賃等助成制度

生計が困難な方が、対象のグループホームを利用した場合に、家賃などを軽減します。申請方法など詳細はお問い合わせください。

▶対象 特別区民税非課税世帯で、次の全てに該当する方

①世帯の年間収入額と預貯金額が右表の基準額以下

世帯員数	世帯の年間収入額	世帯の預貯金額
1人	220万円	350万円
2人	270万円	450万円
3人	320万円	550万円

②世帯が居住する家屋、そのほか日常生活のために必要な資産以外に、利用できる資産を所有していない

※世帯員数が4人以上の場合、世帯員が1人増えるごとに年間収入額に50万円、預貯金額に100万円を加算

③負担能力のある親族(別世帯を含む)などに扶養されていない

④介護保険料を滞納していない

⑤生活保護が中国残留邦人等支援給付を受給していない

▶問合せ 介護保険課給付担当 ☎5744-1622 FAX5744-1551

### 6 家族介護者支援ホームヘルプサービス

在宅で介護しているご家族をサポートするために、ヘルパーを派遣します。通常、介護保険では認められないサービスでも一部利用できます。詳細はお問い合わせください。

▶対象 区内在住で要介護4・5と認定され、居宅で家族介護を受けている方

▶サービス内容 掃除、洗濯、調理・配膳・片付け、食事・服薬の介助、排せつの介助、入浴・清拭・着替えの介助、見守り・話し相手、通院・病院内での介助(待ち時間の付き添いなど)、買い物・散歩などの外出介助など

▶利用時間 午前8時～午後8時(1回1時間単位、年間24時間以内)

▶利用料金 1時間400円から(利用時間によって異なります)

### 7 紙おむつなどの支給

カタログの中から選択できます。条件を満たす方に限り紙おむつ代を助成します。詳細は区HPをご覧ください。

▶対象 区内在住で失禁のため紙おむつを必要とする、次のいずれかに該当する方

①要介護3～5

②要介護1・2で、傷病により紙おむつが必要と医師が認めた

③65歳以上で病院に入院しており、上記①②に相当する状態

◇67とも◇

▶申込方法 問合せ先へ来所

▶問合せ先 お住まいの地域を担当する地域包括支援センター  
地域福祉課高齢者地域支援担当

大森 ☎5764-0658 FAX5764-0659

調布 ☎3726-6031 FAX3726-5070

蒲田 ☎5713-1508 FAX5713-1509

糀谷・羽田 ☎3741-6525 FAX6423-8838



詳細はコチラ

### 8 東京都シルバーパスの新規購入

都営交通(都電、都バス、都営地下鉄など)と都内民営バスで利用できます。

▶利用期限 9月30日

▶対象 都内在住で70歳以上の方

▶費用

①住民税が非課税か、令和4年の合計所得金額が135万円以下の方＝1,000円

②上記以外の方＝10,255円(4月1日以降に購入の場合。譲渡所得の特別控除がある方は、1,000円となる場合有り)

▶申込方法 最寄りのバス営業所へ本人確認書類を持参。①は介護保険料納入通知書か課税(非課税)証明書なども必要

▶問合せ (一社)東京バス協会 ☎5308-6950

## やぐちの元気アップ教室(4～9月)

ストレッチを中心に、健康維持・介護予防の体操をします。

※タオル、飲み物持参

▶日時 第2・4木曜、①午前10時～10時30分②午前10時45分～11時15分(初回開催日は4月27日。9月は第3木曜も開催)

▶会場 矢口区民センター

▶定員 抽選で各15名

※時間帯の指定はできません

▶申込方法 問合せ先へ往復はがき(記入例参照)。4月10日必着

▶問合せ 高齢福祉課高齢者支援担当(〒144-8621大田区役所)  
☎5744-1624 FAX5744-1522



## 名作展「1963-2023 龍子記念館開館60年の歩み」

日本画家・川端龍子によって設立された龍子記念館が6月に開館60年を迎えます。その60年の歩みを、昭和38(1963)年の開館時に展示された源義経がジンギスカンであったという伝説を作品化した「源義経(ジンギスカン)」や、中尊寺金色堂のミイラを描いた「夢」といった作品とともに振り返ります。

▶日時 4月2日(日)～7月2日(日)午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

※月曜(休日の場合は翌日)休館

▶入館料 200円(小・中学生は100円) ※各種割引有り

### ●ギャラリートーク

申込方法など詳細は、問合せ先HPをご覧ください。

▶日時 4月30日(日)、5月5日(祝)・28日(日)、6月25日(日)①午前11時30分から

②午後1時から

▶定員 先着各25名

▶会場・問合せ先 龍子記念館 ☎FAX3772-0680



源義経(ジンギスカン) 昭和13(1938)年

## 田園調布地区に水防の活動拠点ができました

令和元年東日本台風(台風第19号)により浸水被害のあった田園調布地区に、水防活動拠点「大田区田園調布水防センター」ができました。排水ポンプ車や水防資材、自家発電装置を配備し、停電のときにも継続的な排水活動などが実施できます。また、多摩川や丸子川に設置した河川監視カメラなどを活用し必要な情報を収集します。



大田区田園調布水防センター (田園調布5-49-5)

▶問合せ 地域基盤整備第三課地域基盤整備担当  
☎3726-4303 FAX3726-4318

# おおたユニバーサル駅伝大会

選手5名とサポートメンバー5名でチームを編成し、1区間約1kmのコースをランニングやウォーキングでたすきをつなぐ、リレー競走です。

- ▶対象 小学生、60歳以上の方、視覚・聴覚・知的・精神などの障がいのある方、車いす使用者
- ▶日時 6月4日(日)午前10時～午後2時
- ▶会場 平和の森公園
- ▶費用 1,000円(小中学生、高校生無料) ※昼食付き
- ▶定員 先着100名
- ▶申込方法 4月3日～5月19日に、おおたユニバーサル駅伝大会事務局(☎5753-3860 FAX5753-3861 EMinfo@jusn.org)へ電話かFAXかEメール(記入例参照)。電子申請も可
- ▶問合せ先 福祉管理課調整担当 ☎5744-1242 FAX5744-1520

出場者募集



申し込みはコチラ



# さぼーとぴあの催し

## 1 さぼーとぴあへ行こう

催し名	日時	定員	申込期間
①～子どもから高齢者、障がいのある人もない人もみんなで遊ぼう～ 手のひら健康バレー&ペガールボール	4月22日(土) 午前10時～11時	抽選で12名	4月3～12日
②人と自分とつながるヨガ ～障がいのある人もない人も一緒に～	5月9・23日、6月13・27日、 7月11・18日(火) 午前10時30分～11時45分	抽選で20名	4月3～25日
③～3歳から楽しめる～ みんなでつながるパリアフリーピクス	5月13日(土) 午前10時30分～11時30分	先着20名	4月3～28日
④～正座不要! みんなでお茶と和菓子を 楽しめる～誰でも茶道体験	5月13日(土) 午後2時～3時30分	抽選で20名	4月3～28日
⑤～リズム感がなくても大丈夫～ 音楽でつながる・楽しむダンスエクササイズ	5月26日(金) 午後6時～6時45分	抽選で10名	4月3日～5月17日

- ※①～③⑤動きやすい服装でご参加ください
- ※手話通訳・要約筆記(手書きノートテイク)を希望する方は申し込み時にお伝えください
- ▶対象 区内在住・在勤・在学の方(10歳以下の方は保護者同伴)
- ▶費用 ④550円
- ▶申込方法 問合せ先へ電話かFAX(記入例参照)

## 2 点訳者養成講座(22日制)

さぼーとぴあで視覚障がいのある方のための点字資料を作成するボランティアを養成します。

- ▶対象 区内在住・在勤で次の全てに該当する方
- ①全日程出席できる
- ②Windowsのパソコンをお持ちで、パソコン操作に慣れている
- ③講座修了後、月1回程度行うグループでの点訳活動に参加可能
- ④自宅でも点訳作業を行える
- ▶日時 入門＝5月11日～7月20日の木曜  
初級＝9月14日～令和6年2月22日の隔週木曜  
※いずれも午前10時～正午(休日は除く)

- ▶費用 1,400円
- ▶定員 選考で各8名
- ▶申込方法 区HPで点訳者養成講座募集案内を確認の上、問合せ先へ往復はがき(記入例参照。課題の回答も明記)。4月17日必着

## 3 初級点字講習会(16日制)

- ▶対象 区内在住で視覚障がいのある方
- ▶日時 5月18日～10月5日の木曜(8月を除く)、午後1時30分～3時30分
- ▶定員 抽選で6名(初めての方優先)
- ▶申込方法 問合せ先へ電話かFAX(記入例参照)。4月20日締め切り

◇1～3いずれも◇  
▶会場・問合せ先 さぼーとぴあ ☎5728-9434 FAX5728-9438

## 4月1日から 蒲田駅西口の自転車等放置禁止区域の拡大

放置自転車などが多く通行の妨げとなっており、歩行者などの安全確保を図るため自転車等放置禁止区域を拡大します。区域内に放置されている自転車など(50cc以下の原動機付自転車含む)は撤去します。短時間でも自転車駐車場などをご利用ください。

- ▶問合せ先 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当 ☎5744-1390 FAX5744-1527



## 4月1日から 粗大ごみの申込先が変わりました

☎0570-037-530

※受付時間や受付方法、ご自身で持ち込む場合の持ち込み先(京浜島)に変更はありません

- ▶問合せ先 清掃事業課清掃リサイクル担当 ☎5744-1628 FAX5744-1550

## インフォメーション

### 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

#### 相談窓口

#### ●症状がある・感染が疑われる方

東京都発熱相談センター  
☎5320-4592(※1・2) ☎5320-4551(※1・2)  
☎6258-5780(※1・2) ☎5320-4411(※1・2)

(医療機関紹介専用(※2))  
☎5320-4327 ☎5320-5971 ☎5320-7030

大田区新型コロナウイルス特設相談フリーダイヤル ※一般相談も可  
(月～金曜、午前9時～午後5時 ※休日を除く)  
☎0120-585-038 FAX5744-1524

#### ●自宅療養中で体調に不安がある・一般相談をしたい方

自宅療養サポートセンター(うちさぼ東京)  
☎0120-670-440(※1・2)

#### ●陽性者登録センターへの登録方法が分からない方

☎0570-080-197(※2)

(※1)多言語(英・中・ハングルなど)による相談も可 (※2)24時間対応

詳細はコチラ▶



### 区の世帯と人口

令和5年3月1日現在

- 世帯数…401,997世帯
- 総人口…728,195人  
日本人人口…702,947人(男…349,483人 女…353,464人)  
外国人人口…25,248人(男…12,150人 女…13,098人)
- 面積…61.86km<sup>2</sup>

11ch

### 大田区広報番組

4月

シティーニュース  
おおた

ご利用ください!家事・育児サポート

ユニークおおた

銭湯特集「はすめ温泉」

- 放送 ケーブルテレビのJ:COMチャンネル 大田とITSCOM  
で毎日放送! YouTubeでも発信しています。



▶YouTube

### 今月の区報は

4月11日号 特集 国際都市おおた

4月21日号 特集 自転車の盗難対策

11日号・21日号は新聞折込か駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブンイレブンで配布。配送サービス(外出困難などの要件有り)も行っています。

### 大田区学クイズに挑戦!

#### 3面の答え「チャイム」

昭和31(1956)年に取り入れられました。チャイム音はウィリアム・クロッチが作曲した「ウェストミンスターの鐘」を元に作成されています。



当時、チャイムを鳴らしていた装置(大森第四中学校)



▶詳細はコチラ

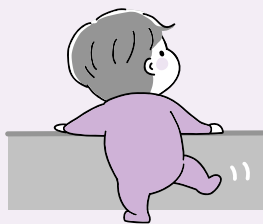
## 地域健康課からのお知らせ

※問い合わせは催しごとに記載の地域の地域健康課へ  
 ※会場の記載がないものは地域庁舎で ※費用の記載がないものは無料  
**▶問合先 地域健康課業務係**  
 大森(〒143-0015大森西1-12-1) ☎5764-0661 FAX5764-0659  
 調布(〒145-0067雪谷大塚町4-6) ☎3726-4145 FAX3726-6331  
 蒲田(〒144-0053蒲田本町2-1-1) ☎5713-1701 FAX5713-0290  
 靴谷・羽田(〒144-0033東靴谷1-21-15) ☎3743-4161 FAX6423-8838

### 大森

#### 乳幼児の事故防止と救急蘇生法教室

事故防止の話、子どもの人工呼吸と心肺蘇生、AEDの実習  
 ①乳幼児の保護者  
 ②5月19日(金)午前10時～11時15分  
 ③先着20名。保育(未就学児10名)有り  
 ④問合先へ電話。4月19日から受け付け



#### 口から始める健康講座

オーラルフレイル予防の話と運動指導士による軽い体操  
 ①65歳以上の方  
 ②5月25日(木)＝ゆうゆうくらぶ馬込、5月30日(火)＝山王高齢者センター  
 ※いずれも①午後1時30分～2時30分②午後3時～4時  
 ③先着各10名  
 ④問合先へ電話。4月3日から受け付け



### 蒲田

#### 口から始める健康講座～噛む力・飲み込む力を鍛えて健康長寿～

口のフレイルと誤えん性肺炎の話、健康運動指導士による軽い体操  
 ①65歳以上の方  
 ②5月15日(月)午後2時～3時  
 ③東蒲田老人いこいの家  
 ④先着20名  
 ⑤問合先へ電話。4月3日から受け付け



#### 土曜両親学級

講義「両親での子育て」、沐浴のデモンストレーションなど、出産・育児について学ぶ講座です。開催方法・会場は区HPをご覧ください。  
 ①区内在住のおおむね妊娠5～9か月で、パートナーと参加できる方  
 ②5月13・20・27日(出)  
 ※午前の部・午後の部有り  
 ③区HPで  
 ④地域健康課



## 5月の健診と健康相談

詳細はコチラ▶



事業名	対象、内容、日時など
母親学級(3日制)* 予約は4月3日から受け付け	大森 5月9・16・23日(火)
	調布 5月8・15・22日(月)
	蒲田 5月11・18・25日(木)
育児学級*(生後7・8か月) 2回食への進め方、お口の発達とむし歯予防	靴谷・羽田 5月10・17・24日(水)
	大森 5月11日(木)
	調布 5月17日(水)
ママとわたしの食育クラス*(生後9～11か月) ママの食事と離乳食(3回食)	靴谷・羽田 5月9日(火)
	大森 5月12日(金)
	蒲田 5月11日(木)
育児学級*(1歳～1歳3か月) 幼児食への進め方、むし歯予防のポイント	靴谷・羽田 5月10日(水)
	大森 5月16日(火)
	蒲田 5月25日(木)
乳幼児	4か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 歯科相談* 栄養相談*
	○お子さんの受診日などは、区HPをご覧ください ○該当者には郵便でお知らせします ○健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じ保健・心理・歯科・栄養相談を行います
	3歳未満(障がいのあるお子さんは就学前まで)を対象に歯科相談
	離乳食の進め方や、幼児食の量・内容などの相談
離乳食の進め方(生後5・6か月)* 離乳の開始について、個別相談	大森 5月11日(木)午後
	調布 5月26日(金)午前
	蒲田 5月11日(木)午後
大人の食事相談* 生活習慣病の予防、肥満・血圧や血糖値が高めの方の食事など	靴谷・羽田 5月18日(木)午前
	大森 5月18日(木)午後、23日(火)午前
	調布 5月11日(木)午前、29日(月)午後 蒲田 5月8日(月)午前、23日(火)午後
精神保健福祉相談*	靴谷・羽田 5月11日(木)午後、23日(火)午後
	こころの健康、思春期、認知症、アルコールなどの問題で悩んでいる方と家族

\*は地域健康課に予約が必要です  
 ※健康に関する相談はいつでも受け付けています

## 健康便り

### 骨髄移植ドナー支援事業助成金

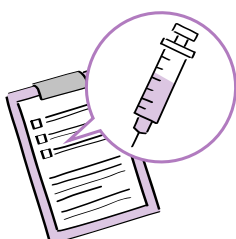
骨髄などの採取に伴う通院・入院の日数(最大7日間)に応じて助成金を交付します。  
 ①区内在住で骨髄(マッシュ)幹細胞を提供した方と勤務先事業所  
 ●助成額 提供者＝1日2万円、勤務先事業所＝1日1万円  
 ②問合先へ申請書と必要書類を郵送か持参  
 ③健康医療政策課災害・地域医療担当(〒144-8621大田区役所)  
 ☎5744-1264 FAX5744-1523



詳細はコチラ▶

### お子さんの予防接種予診票

定期予防接種の予診票は、生後2か月になるまでに郵送しています。転入した方など、予診票が届いていない方は、問合先か地域健康課へ母子健康手帳を持参してください。※郵送でも申請可。詳細は区HPをご覧ください  
 ④感染症対策課感染症対策担当  
 ☎5744-1263 FAX5744-1524



### 糖尿病性腎症重症化予防プログラム

保健指導を無料で受けられます。  
 ①国民健康保険加入者で糖尿病性腎症第2・3期相当の方  
 ②区内協力医療機関  
 ③先着40名  
 ④区内のかかりつけ医へ申し込み  
 ⑤国保年金課国保保健事業担当  
 ☎5744-1393 FAX5744-1516

### HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチン

①小学6年～高校1年生相当の女子と定期接種対象年齢の期間に接種をしていない女性 ※詳細は区HPをご覧ください  
 ②区内実施医療機関  
 ③感染症対策課感染症対策担当  
 ☎5744-1263 FAX5744-1524



詳細はコチラ▶



## 大田文化の森 催し案内

全て事前申込制です

区報掲載イベント以外にもたくさんの催しを行っています。詳しくはHPをご覧ください!  
<https://www.bunmori-unkyo.jp/>

大田文化の森イベント 検索

イベント名	開催日時	対象・定員(抽選)	申込締切(必着)
1 子育て講座「子どもとの関わりで大切なこと」	5月25日(木) 午前10時～11時30分	小・中学生のお子さんの保護者、50名	5月9日
2 講演会 龍子記念館名作展「1963-2023」鑑賞ガイド	5月27日(土) 午後1時30分～3時	100名	5月10日
3 気軽に楽しめるヴァイオリンとピアノのミニライブ	5月30日(火) 午後3時～4時15分	110名 ※未就学児可	5月9日
4 歌舞伎芸能一座「わざをぎ」による歌舞伎芸能鑑賞	6月7日(水) 午後2時～4時	小学生以上の方、250名	5月22日
5 ヴァイオリンとピアノで聴く名曲クラシック	6月7日(水) 午後3時～4時15分	110名 ※未就学児可	5月22日
6 スピネットチェンバロが奏でるバロック音楽～フルートとフレンチバズンとともに～	7月8日(土) 午後2時～4時	小学生以上の方、250名	6月24日

▶費用 1356 500円(35 中学生以下は無料)41,500円  
 ▶申込方法 問合先へ往復はがき(記入例参照。1枚1講座)。問合先HPからも申し込み可。2～6 同伴者1名記名可

▶問合先  
 大田文化の森運営協議会(〒143-0024中央2-10-1大田文化の森4階)  
 ☎3772-0770 FAX3772-0704

# 今から始める 健康づくり

## キラリ☆健康おた

Vol.52

こころが疲れていませんか  
～悩みや不安を感じたら～

▶問合先 健康づくり課健康づくり担当  
☎5744-1683 ☎5744-1523

区の相談窓口はコチラ▶



日本人のおよそ30人に1人がこころの病気で通院や入院をしており、どなたでもかかる可能性があります。

### ●ストレスを感じたら

ストレスを受け続けると、眠れない、怒りっぽい、腹痛などのストレスのサインが現れます。放っておいたままその状態が続くと、さらに調子を崩し、こころの病気と診断がつくこともあります。ストレスのサインに気付いて、早めに休息や気分転換し、こころの病気を予防しましょう。

### ●治療は焦らずに

こころの病気は多くの場合、治療により回復するので、体の病気と同じようにしっかりと治療を受けることが大切です。早く治そうと気持ちが焦ると悪化してしまうこともあります。焦らずじっくりと治すという気持ちで治療に取り組むことが、回復の近道です。

### ●話すことで気持ちが楽に

困ったときやつらいときに話を聞いてもらうだけでも、気持ちが楽になることがあります。ひとりで抱え込まずに、誰かに話すことから始めましょう。家族や友人だけでなく、医療機関や区の窓口にもご相談ください。



みんなのメンタルヘルス(厚生労働省HP)はコチラ



夜間・休日診療案内  
受診を希望する際は事前に必ずお電話ください

### 外科

診療時間：日曜=午前9時～午後4時30分  
大森医師会診療所(中央4-31-14) ☎3772-2402

### 接骨(ほねつぎ)

施術時間：日曜、祝日=午前9時～午後5時  
東京都柔道整復師会大田支部 ☎090-3542-3896

### 眼科

診療時間：月～金曜=午後5時～翌朝9時  
土曜=正午～翌朝9時  
日曜、祝日=午前9時～翌朝9時  
(近隣の開業医で受診可能な時間にはそちらをご案内することがあります)

診療曜日・医療機関：  
月・水・土・日曜、祝日  
東邦大学医療センター大森病院 ☎3762-4151  
火・金・土・日曜、祝日  
昭和大学病院附属東病院 ☎3784-8383  
木曜  
(地独)東京都立病院機構東京都立荏原病院 ☎5734-8000

### 小児科・内科 ※電話予約制

診療時間：土曜=午後5時～9時30分  
日曜、祝日=午前9時～午後9時30分  
大森医師会診療所(中央4-31-14) ☎3772-2402  
田園調布医師会診療所(石川町2-7-1)  
日曜、祝日のみ ☎3728-6671  
蒲田医師会診療所(蒲田4-24-12) ☎3732-0191

### 小児科

診療時間：月～金曜(祝日を除く)=午後7時45分～10時45分  
大田区子ども平日夜間救急室(大森西6-11-1)  
東邦大学医療センター大森病院3号館内 ☎3762-4151

### 薬(処方せん調剤)

取り扱い時間：土曜=午後5時～10時  
日曜、祝日=午前9時～午後10時  
大森地区  
大森会堂薬局(中央3-1-3) ☎3774-7721  
田園調布地区 ※日曜、祝日のみ  
ゆきがや薬局(東雪谷5-1-1) ☎3728-3231  
蒲田地区  
(一社)蒲田薬局(蒲田4-38-5) ☎3732-1291

### 歯科

診療時間：日曜、祝日=午前9時～午後5時  
(午後4時30分まで受け付け)  
大森歯科医師会館(池上4-19-7) ☎3754-8648  
蒲田歯科医師会館(新蒲田1-4-14) ☎3731-9282

そのほかの医療機関案内(24時間受け付け)  
●東京都医療機関・薬局案内サービス「ひまわり」 ☎5272-0303

救急車を呼んだ方がいいか迷ったら  
(24時間受け付け)  
●東京消防庁救急相談センター ☎#7119  
※ダイヤル回線のときは☎3212-2323

子供の健康相談室(小児救急相談)  
開設時間：月～金曜=午後6時～翌朝8時  
土・日曜、祝日、年末年始=午前8時～翌朝8時  
☎#8000  
※ダイヤル回線のときは☎5285-8898

# 区民のひろば

- ◆健康麻雀無料体験会  
見学可。4月10日(月)・13日(木)・17日(月)・20日(木)午後1時～3時、美原文化センターで。当日会場へ☎080-1213-1772 神久
- ◆写経とお茶を楽しみましょう  
写経道具有り。4月10・17・24日(月)午前10時～正午、田園調布南の会場で。電話で☎1,000円 ☎根津 ☎090-3220-7258
- ◆ワンコイン体験社交ダンス初級  
4月10・17・24日、5月1日(月)午前10時～11時、池上文化センターで。電話で☎500円 ☎小山 ☎090-5501-8120
- ◆日本語をはなしましょう～オンラインで日本語かわ、れんしゅう～  
4月10日～5月9日の月～土曜、午前7時～午後10時、オンラインで。電話で☎藤本 ☎090-9851-1540
- ◆新しい学びにチャレンジ! ハワイアンフラ  
①4月11・18日(月)午前10時から、大鳥居駅近くの会場で(初めてフラ)②4月15日(木)午後3時から(3歳以上の親子フラ)、午後4時から(年中～小学生)、4月17日(月)午後7時30分から(初めてフラ)、武蔵新田駅近くの会場で。先着各5名。電話で☎山田 ☎090-2566-1253
- ◆筆ペンアート教室「己書」体験会  
4月11・25日(月)①正午～午後1時30分②午後2時～3時30分、入新井集

- 会室で。電話で☎1,000円 ☎豊田 ☎090-1099-3603
- ◆初めてのポイトレ(声楽)・ピアノ体験会  
①ピアノ体験会=4月11・18日(月)午後5時30分～6時30分、4月12・19日(木)午後4時30分～5時30分、4月15・22日(日)午後3時～4時②ポイトレ(声楽)=4月14・21日(日)午後3時～4時、4月15・22日(日)午後4時～5時、池上駅近くの会場で。先着各3名。電話で☎①500円②1,500円(①②ともに参加は1,800円) ☎戸田澤 ☎090-6144-4025
- ◆水のかで健康アクアビクス(3日制)  
60歳以上の女性。4月11・18・25日(月)正午～午後1時30分、矢口区民センター温水プールで。電話で☎1,000円(3回分) ☎小方 ☎090-6150-0809
- ◆はじめようたのしい吟詠池上 見学・体験  
発声・吟詠体験と漢詩・和歌の鑑賞。4月11・25日、5月9日(月)午後1時10分～4時30分、池上文化センターで。電話で☎白田 ☎090-1862-4637
- ◆あつこのシャンソンアンサンブル～ミニライブとピアノで懐かしい歌を合唱～  
4月13日(木)午後2時30分から、エセなおおたで。先着30名。4月12日までに電話で☎2,000円 ☎吉川 ☎090-5196-3683

- ◆ふれあいヨガ  
4月13・20・27日(木)午前10時40分～11時40分、ふれあいはずめまで。電話で☎500円 ☎深沢 ☎070-8533-5071
- ◆シニアのための脳トレ エクササイズ・コグニサイズ健康教室  
4月15日(日)・29日(木)午後1時30分～2時30分、4月19日(月)午前10時～11時、馬込区民センターで。先着各15名。電話で☎500円 ☎中島 ☎6322-6144
- ◆英語を少し話したい人のための初級英会話  
4月18日(木)午後1時～2時、アプリコで。抽選で5名。電話で☎1,000円 ☎上野 ☎090-4413-1921
- ◆楽しい三味線講座  
①4月18日(木)午後2時30分～4時30分②4月21日(日)午後1時～5時、大田文化の森で。電話で☎500円 ☎小林 ☎080-5655-9556
- ◆太極拳無料体験会  
上履き持参。4月18・25日(月)午後1時30分～3時20分、馬込区民センターで。当日会場へ☎3772-5233 高橋
- ◆遺言書・相続・お墓・成年後見人など～社労士・弁護士・司法書士・行政書士合同無料相談会～  
4月22日(日)午前9時30分から、六郷集會室で。電話で☎野武 ☎090-4521-9336

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。

☎=参加費など ☎=申込先か問合先 ※費用の記載がないものは原則無料

- 掲載申し込み=催し名、サークル名、日時、場所、講師名、費用、問合先の氏名・〒住所・電話番号、区報4月1日号の感想(最も関心があった記事、1面の感想など)を明記し、〒144-8621 大田区役所広聴広報課「区民のひろば」係へ
- 締切=掲載月2か月前の15日必着
- 開催日や申込締切日が1～9日までのものは前月の1日号、10日以降のものは当月の1日号(1月のみ1～14日のものを12月1日号、1月15日～2月9日のものを1月11・21日号)に掲載します。
- 掲載できないもの①営利目的や売名目的、講師が主催する教室と認められるもの②政治・宗教関係③同一の人物が団体で、前回の掲載から6か月経過していない催し④会員の募集が目的のものなど ※令和5年6月1日号に掲載する場合、次に掲載できるのは令和5年12月1日号です
- 紙面の都合で全てを掲載できない場合があります。
- ◆詩吟無料体験会  
4月23日、5月7日(日)午後1時～3時、西六郷二丁目の会場で。電話で☎蒲生 ☎090-3916-1348
- ◆大師橋干潟で小さな生き物の観察会  
4月23日、5月7日(日)午前9時50分～11時50分(雨天中止)、羽田水辺の楽校前で。当日会場へ☎100円 ☎090-4381-4699 遠見
- ◆行政書士による無料相談会～遺言・相続でお悩みの方に～  
遺言書、相続、成年後見、離婚、会社設立など。4月27日(木)午前9時30分～午後3時30分、入新井集會室で。電話で☎後藤 ☎090-8888-6777
- ◆50代からのやさしいヨガ入門  
4月29日(日)午後1時30分～2時30分、上池台一丁目の会場で。先着10名。電話で☎1,500円 ☎松木 ☎050-3635-4252
- ◆春の茶会  
5月14日(日)午前10時～午後3時、池上梅園で。先着200名。5月7日までに電話で☎4,000円 ☎岡 ☎090-8032-9163

お気軽にご相談ください

更生保護、いじめ、非行問題など

◆更生保護相談

▶日時 金曜、午前10時～午後3時
▶会場 区役所本庁舎2階
▶申込方法 お問い合わせください
◆おたこども相談室
▶日時 月・水・金曜、午後1時～4時
▶会場 更生保護サポートセンター(北蒲広場内)
▶申込方法 お問い合わせください
▶相談専用電話 ☎3739-1734

▶問合せ先 総務課総務担当
☎5744-1142 FAX5744-1505

女性・DV・男性の相談

◆女性のためのたんぼぼ相談(電話相談・面接相談)

▶対象 区内在住・在勤・在学中、家庭・家族、人間関係などで悩みの女性
▶日時 月・金曜、午前10時～午後1時
火・木曜、午後1時～4時
水曜、午後6時～9時
土曜、午後1時～7時

※相談受付は終了時間の30分前まで
▶会場 エセナおおた
▶申込方法 面接相談は相談専用電話へ電話
※保育(1歳以上の未就学児。面接希望日の7日前までに要予約)有り
▶相談専用電話 ☎3766-6581

◆大田区DV相談ダイヤル

▶対象 配偶者からの身体的・精神的などの暴力でお悩みの方
▶日時 月～金曜(休日、年末年始を除く)、午前9時～午後5時
▶相談専用電話 ☎6423-0502

◆男性相談ダイヤル

▶対象 配偶者からの身体的・精神的などの暴力、家庭・家族、人間関係などで悩

みの男性
▶日時 第2・4金曜(休日、年末年始を除く)、午後5時～8時
※相談受付は終了時間の30分前まで
▶相談専用電話 ☎6404-6020

▶問合せ先 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当
☎5744-1610 FAX5744-1556

中小企業融資あっせん相談(開業資金)

▶対象 区内で開業する方(開業から1年未満の方を含む)
▶日時 月～金曜(休日を除く)、午前9時～11時、午後1時～4時
▶会場 産業プラザ
▶申込方法 問合せ先へ電話
▶問合せ先 産業振興課融資係
☎3733-6185 FAX3733-6159

離婚と養育費にかかわる総合相談

無料の弁護士相談です(1人1時間)。離婚前後の生活相談もお受けします。
※会場は申し込み時にお伝えします
▶対象 19歳以下のお子さんの保護者
▶日時 5月20日(土)午前10時～午後4時
▶定員 先着15名
▶申込方法 4月3～28日に問合せ先へ電話
▶問合せ先 福祉管理課調整担当
☎5744-1244 FAX5744-1520

子育て世帯の生活相談会

子育て世帯の日常生活の困りごと(住まい、仕事、家計など)を専門の相談員に無料で相談できます。相談中は、お子さんの一時預かりも可能です。
▶対象 区内在住で子育て世帯の方
▶日時・会場 ①4月24日(月)=蒲田地域庁舎 ②5月26日(金)=稲谷・羽田地域庁舎 ③6月16日(金)=大森地域庁舎

※いずれも午後1時～4時
▶申込方法 当日会場へ(問合せ先へ事前申し込み可)
▶問合せ先 JOBOTA
☎6423-0251 FAX6423-0261

一級建築士による無料建築相談

建築、増築、耐震診断・改修など
▶対象 区内在住・在勤・在学の方
▶日時 第1・3水曜
※時間はお問い合わせください
▶会場 区役所本庁舎1階
▶申込方法 問合せ先へ電話
▶問合せ先 建築調整課建築相談担当
☎5744-1383 FAX5744-1558

保育サービスアドバイザーへの相談

保育所入所、育児に関する相談をお受けします。詳細は区HPをご覧ください。
▶対象 出産予定のある方、乳幼児の保護者

◆窓口相談
▶申込方法 問合せ先へ電話
◆電話相談
▶日時 月～金曜(休日を除く)、午前8時30分～午後4時
◆オンライン説明会
▶申込方法 電子申請
◆オンライン個別相談
▶申込方法 問合せ先へ電話の上、電子申請

▶問合せ先 保育サービス課保育利用支援担当
☎5744-1617 FAX5744-1715

福祉相談

◆老いじたく相談
～人生100年!自分らしく明るく暮らしていくために～
遺言・相続・不動産登記など、将来への不安や疑問を司法書士などの相談員がお受け

します。
▶日時 4～6月の水曜(4月5日、5月3・31日を除く)、午前9時30分～11時30分(1人50分)
▶会場 大田区社会福祉センター
▶定員 先着各2名
▶申込方法 問合せ先へ電話。4月6日午前8時30分から受け付け

◆福祉法律相談
▶会場 大田区社会福祉センター
▶申込方法 問合せ先へ電話
①弁護士による法律相談～日常生活上の法律問題全般～

▶日時 火曜(第5火曜を除く)、午前10時～正午(1人40分)
②公正証書であんしん生活相談～公証人による委任契約、遺言などの相談～

▶日時 第3木曜、午前10時～正午(1人30分)
③司法書士による成年後見制度専門相談～成年後見制度の利用方法・後見人業務の実務など～

▶問合せ先 おおた成年後見センター
☎3736-2022 FAX3736-5590

大田区若年性認知症支援相談窓口

医療・介護・経済・就労など、生活にかかる不安や疑問を専門の相談員がお受けします。
▶対象 区内在住の64歳以下で、認知症の方か認知症の疑いがある方

▶日時 月・火・木・金曜(休日、年末年始を除く)、午前9時～午後5時
▶会場 特別養護老人ホームたまがわ内

▶申込方法 問合せ先へ電話
▶問合せ先 大田区若年性認知症支援相談窓口
☎6459-8591 FAX6459-8592

まちかど News

おもしろいことや心とむもの、出来事など大田区の身近な情報をお寄せください。

▶問合せ先 広聴広報課広報担当
☎5744-1132 FAX5744-1503

大迫力!お相撲さんのお餅つき

2月5日に調布大塚小学校で開催されたお餅つき大会。3年ぶりに開かれたこの大会は、調布大塚自治会が40年前から開催している大会とのこと。餅つきには自治会の方々、地域の子どもたち、そして雪谷大塚町に相撲部屋を構える武隈部屋の力士、神崎さんと隈ノ竜さんが参加し、大会を盛り上げました。2人の力強く餅をつく姿に子どもたちは「地響きがすごい!」と歓声をあげました。子どもたちも小ぶりの臼と杵で餅つきに挑戦し、楽しんだ様子。みんなできつたてのお餅を頬張り、みそ汁で温まりました。

武隈部屋は、令和4年2月に武隈親方(元大関豪栄道)が独立して構えました。当初から近隣地域で武隈部屋を応援しており、自治会の方が餅つきに力士の参加をお願いしたところ、快くご協力いただけたとのこと。翌週にはミユキ通り(南雪谷)でも商店街の餅つき大会が開催され、神崎さんと豪正龍さんが参加。こちらも大にぎわいだったそうです。地域に愛されている武隈部屋の力士たちの今後の活躍に注目ですね。



左:隈ノ竜さん 右:神崎さん



新型コロナワクチン接種のお知らせ

オミクロン株対応ワクチンなどの接種を実施しています。詳細は区HPなどをご覧ください。

大田区新型コロナワクチン接種コールセンター
(月～土曜、午前8時30分～午後5時15分 ※休日を除く)
☎6629-6342 FAX5744-1574



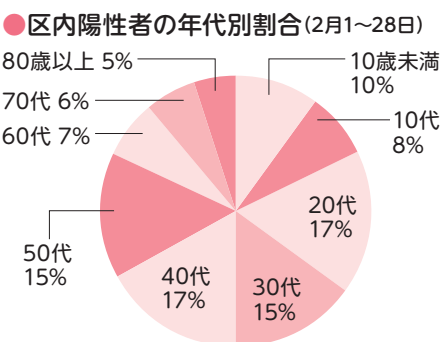
オミクロン株対応ワクチンについてはコチラ



予約方法などはコチラ

区内新型コロナウイルス感染状況

令和5年3月1日時点 ●累計陽性者数 223,044名



保健所からのお知らせ

●マスク着用の考え方について
3月13日以降、マスク着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人に判断を委ねることになりました。ただし、医療機関を受診する時や高齢者施設を訪問する時、混雑した電車・バスなどに乗車する時はマスク着用が推奨されています。詳細は区HPをご覧ください。



詳細はコチラ

●2月の区内の傾向
1月の陽性者数は14,015名、2月の陽性者数は2,107名となり、大きく減少しています。
●感染対策について
進学や就職、転勤などにより、人の移動が増え、新たな交流が活発になる季節です。また、イベントの規制緩和や海外からの水際対策の緩和により、多くの人が集まる場も増えています。感染対策には手洗いや換気などが重要となります。厚生労働省HP「感染拡大防止へのご協力を願っています!」に、感染対策のポイントやQ&Aが記載されていますので、ぜひ参考にご覧ください。



厚生労働省HPはコチラ

▶問合せ先 大田区新型コロナウイルス感染症対策本部(防災危機管理課) ☎5744-1235 FAX5744-1519